

参加料の記載のないものは無料です。/市外局番(0154)を省略しています。/市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

市議会6月定例会

6月10日(水)午前10時から開会予定です。
国議会事務局(☎31-4581)

消防本部からのお知らせ

●放火に警戒してください!
例年、この時季に「放火・放火の疑い」による火災が発生しています。次のことに注意して、放火をされない・させない環境を作りましょう。
○家の周りに燃えやすいものを放置しない
○物置や車庫の施錠を確認する
○ゴミは決められた日の朝に出す
○外灯等を設置することで暗がり無くす
●消防職員や救急職員を名乗る不審な電話にご注意!
昨年の7月頃から「消防職員」や「救急職員」を名乗り、個人情報を聞き出そうとする不審電話が続いています。消防では職員が電話で個人情報を聞き出したことはありません。詐欺に発展する恐れがありますので、消防や救急職員を名乗る電話に、個人情報を教えないようお願いいたします。
☎消防本部予防課予防広報担当(☎23-0426)

建築指導課からのお知らせ

●既存住宅耐震改修費補助申請受付中
対象住宅=申込者が所有かつ居住している住宅、長屋、併用住宅、共同住宅で、81(昭和56)年5月31日以前に着工され、現行の規定に満たないと判定されたもの/☑市内に住所を有し、市税等の滞納がない方/補助金額=耐震改修工事費の23%以内で、限度額は45万円
●住宅エコリフォーム補助申請受付中
対象住宅・工事=申込者が所有かつ居住、または工事後速やかに居住する戸建住宅、長屋または共同住宅の住戸部分(分譲マンションは専有部分)で、市内に本店を有する事業者、または住民登録している個人が施工する20万円以上の工事/☑市税等の滞納がない満20歳以上の市民、または工事後速やかに市民になる方/補助金額=補助対象工事費の10%以内で、戸当りの限度額は50万円※別途高齢者同居加算・地域材利用加算制度もあります。
【共通】受付期間=～10月30日(金)(先着順)/☑既に着工している場合は対象となりません。また、補助を受けるためには各種条件がありますので、詳しくはお問い合わせください/☑建築指導課指導防災担当(☎31-4569)

各種相談

アイヌ施策広域相談事業

北海道では、アイヌ生活相談員の所在しない市町村に暮らすアイヌの人たちを対象に子弟の教育や文化の保存伝承、生活と雇用の安定といったアイヌ施策全般にわたる相談をお受けしています。他地域のアイヌの人たちからの相談もお受けします。
☎～21(令和3)年3月31日の月～金曜日午前9時～午後4時(祝日および年末年始を除く)/☑北海道アイヌ協会(☎0800-800-2378)

●女性のための無料法律相談(要予約。先着4人)
☎6月10日(水)午後1時～3時/☑6月3日(水)午前9時から電話で男女平等参画センターふらっと(☎65-1034)

●障がい者就労支援相談(要予約)
☎6月18日(水)午後1時～4時/☑防災庁舎3階障がい福祉課/☑障がい福祉課(☎23-5201)、障がい者就業・生活支援センターぶれん(☎65-6500)

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯への貸し付けについて

釧路市社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入に減少があり生活資金にお困りの世帯に対し、生活福祉資金特例貸付(緊急小口資金・総合支援金)の相談・受付を実施しています(要予約)。
☎釧路市社会福祉協議会釧路支所(☎24-1565)、阿寒支所(☎66-4200)、音別支所(☎01547-6-2941)

法律相談(要予約。先着6人)

☎6月5日(金)、19日(金)、7月3日(金)午後1時～3時/☑相談日の1週間前の金曜日午前8時50分から電話で市民協働推進課(☎31-4504・4505)へ

行政相談(当日受付)

☎6月2日(火)、16日(火)午後1時～3時/☑当日、市民協働推進課(☎31-4504・4505)へ

【共通】☑市役所1階市民相談室

●国による事業者への事業継続を支援する「持続給付金」～電子申請が困難な方のために「持続給付金申請サポート会場」が開設しています(完全予約制)
☎～8月31日(月)(予定) 午前9時～午後5時(土曜日、祝日を除く※6月は無休)※閉鎖後も持続給付金ホームページから随時申請可/☑道東経済センタービル3階会議室(大町1-1-1)/☎19(令和元)年以前から事業収入があり、20(令和2)年1月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少し、今後も事業を継続する意思がある事業者/☑オペレーター対応(☎0570-077-866)、音声ガイダンス対応(☎0120-835-130※会場予約番号「0119」)/☑コールセンター(☎0120-115-570※IP電話からは☎03-6831-0613)



教えて、くしろ! 子ども探検隊!



今日は、「感染症予防」について紹介します。

問合せ先 市役所健康推進課(☎31-4525)

●感染症から、自分を守るためにはどうすればいいの?

一番の基本は手洗いだよ。手洗いをすることで、ウイルスが手についたまま口や鼻を触り、粘膜から感染することを予防できるんだ。

●どんなときに手を洗うのかな?

「外から家に帰ったとき」「せきやくしゃみ、鼻をかんだとき」「ご飯やおやつを食べる前」「トイレに行った後」「外にあるものを触ったとき」だよ。せっけんやハンドソープを使って30秒以上しっかり洗おうね。



●その他に予防法はあるのかな?

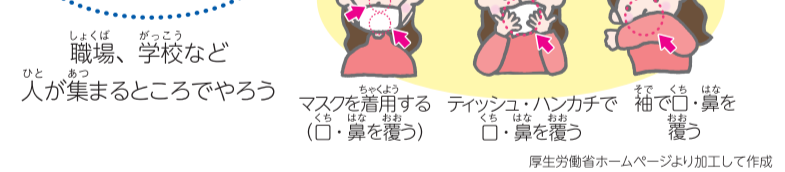
抵抗力を高めることが大切だよ。抵抗力とは、ウイルスなどに打ち勝つための体力や免疫力のことだよ。しっかり寝て、バランスのとれた食事をして、適度な運動をすることが大切なんだ。



●感染症から、自分とみんなを守るためにはどうするの?

せきエチケットに気を付けよう。せきなどで感染症のウイルスが1～2メートル飛ぶと言われているんだ。せきエチケットでウイルスが飛ぶことを予防できるよ。

3つのせきエチケット



●テレビで聞く「3つの密」って何?

- ①密閉...空気の入れ替えができないところ
②密集...たくさんの人が集まる場所
③密接...すぐ近くで会話する場所



この3つの「密」が重なる場所でウイルスが広がり、多くの人と同時に感染してしまうんだよ。こまめに窓を開けて換気したり、他の人とは2メートル以上の距離をあげたりすることが大切なんだ。